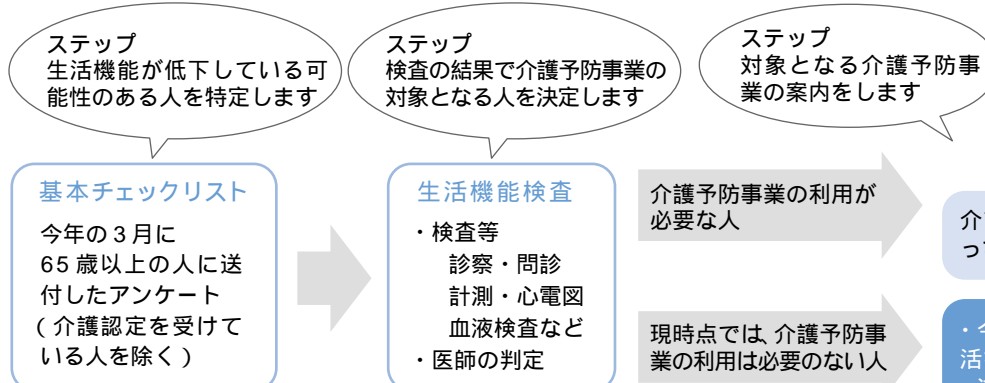


介護予防のために生活機能検査(緑色の受診券)を受けましょう 無料

からだの「機能の低下」や「最近気になること」をチェックし、一人ひとりにあった適切な介護予防事業を見つけるために生活機能検査を実施しています。緑色の受診券が届いた人は、検査の対象ですので、集団検診、医療機関で実施する健康診査、人間ドックの機会に必ず検査を受けましょう。



▶ 問い合わせ 三豊市地域包括支援センター(介護保険課内) 73-3017

問い合わせ 福祉課 73-3015

周囲の人がつねに

- ・ ゆっくりと話を聴く。
- ・ 医療機関への受診と休養をすすめる。
- ・ 『怠け』ではなく病気と理解する。
- ・ 励まし、過干渉、非難は禁物。
- ・ 寄り添う気持ちで見守りを。

自分がつねに

- ・ 不眠や不安が続くようなら受診を。(メンタルクリニック・診療内科・精神科に)
- ・ 身近な人に自分の状態を理解してもらう。
- ・ ゆっくりと休養をとる。

【うつ病の治療について】
うつ病も他の病気と同じようにきちんと医療機関を受診し適切な薬を処方してもらうことが重要です。治療には、脳の神経伝達物質が減少してエネルギーが切れた状態を元に戻すための薬や症状に応じた薬が使われています。回復のためには、時間と落ち着ける環境、そして休養が必要です。



同和をかたる悪徳商法にご注意ください

同和をかたる悪徳商法とは

「同和問題はこわい問題であり、避けたいほうがいい」という誤った意識につけ込み、「同和」団体名をかたり、高額図書等の購入を強要したり、各自自治体に公共事業を請け負った企業を確認して仕事の斡旋を要求したりする行為がおきています。

電話による強要があった場合は

不当な要求には、「それはできません」「必要ありません」と断つてすぐ切り、相手のペースに巻き込まれないようにしましょう!

同和をかたる悪徳商法排除の相談は

- 悪徳商法排除の相談 高松法務局観音寺支局 25-4528
- 県総務部人権・同和政策課 087(832)3202
- 人権課 73-3008
- 訪問販売などの相談 西讃県民センター 25-5135
- 悪質な場合の相談 警察総合相談センター 087(831)0110
- または 9110

ファミサポの利用料を助成します

対象者
* 2歳未満の乳幼児を子育て中の人
申し込み

問い合わせ 子育て支援課 73-3016



ファミサポ

児童扶養手当月額(子ども1人の場合)

- 全部支給 41,720円
- 一部支給 41,710円
- 2人目は 5,000円、3人目以降は1人につき3,000円を加算

届け出を忘れずに

現在、児童扶養手当の資格登録をされている人は、毎年1回、8月に必要な書類を添付して現況届を提出しなければなりません。

この届けは、毎年8月1日現在の児童扶養手当を受ける要件があるかどうかを確認するものです。

手続きについては、7月下旬に個別に通知書を郵送します。

現況届の提出がない場合、その年の8月分以降の手当を受けることができなくなりますので、忘れずに必ず本人が届け出をしてください。

問い合わせ 子育て支援課 73-3016

8月は児童扶養手当現況届の月です

児童扶養手当は、母子家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。対象は、離婚などで父親(内縁関係を含む)がいない児童や、父親に重度の障がいがある児童(18歳になって最初の3月31日まで。心身に障がいのある場合は20歳未満)を育てている母親または養育者です。

問い合わせ サポートセンター 62-1192
子育て支援課 73-3016



対象児1人当たり 3万円相当(3000円×100枚)

みとよファミリー・サポート・センター(通称 ファミサポ)は、「育児の援助を受けた人(おねがい会員)」と、「育児の援助をしたい人(まかせて会員)」を会員として登録し、育児の相互援助を支援しています。

今月から、2歳未満の乳幼児を子育て中の人に、ファミサポの利用料を助成します。

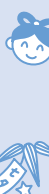
8月は児童扶養手当現況届の月です

児童扶養手当は、母子家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。対象は、離婚などで父親(内縁関係を含む)がいない児童や、父親に重度の障がいがある児童(18歳になって最初の3月31日まで。心身に障がいのある場合は20歳未満)を育てている母親または養育者です。

問い合わせ サポートセンター 62-1192
子育て支援課 73-3016

ほっぴ! すてっぴ! じゃんぴ!

問い合わせ 子育て支援課 73-3016



「有害図書等 は白ポストへ」

地区ごとに「少年を守る会会員」が毎月有害図書等を回収しています。

少年育成センター

- 一般用 62-1115
- 少年相談 62-1116

設置場所は17カ所V

財田 JA財田上支所横

B&G 駐車場前・川上公民館前

山本 旧山本バス停横・財田川河川敷

豊中 JR本山駅横・豊中庁舎前

高瀬 JR比地大駅前

三野 マルナカ駐車場横

高瀬 高瀬町図書館横

三野 インパルみの駐車場

詫間 文化センター駐車場

詫間 詫間駅前・武道館横

仁尾 仁尾支所前・総合文化会館横

▲ 昨年度の回収数V

有害図書 3,201冊

有害ビデオ・DVD 871個

『白ポスト』は青少年の健全育成に有効な取り組みです。ご理解とご協力をお願いいたします。

少年相談コーナー

心子救

相談電話 62-1116